

平成21年度第2回早良市民センター運営審議会議事録

- 1 開催日時 平成21年12月17日 14時00分から15時40分まで
- 2 開催場所 早良市民センター（3階） 第2会議室
- 3 出席委員（50音順，敬称略）
石橋，木村，高井，田口，竹之内，田中，永浦，畑，樋口，福井，松永，
本山，吉田（計13名）
- 4 事務局 大原区政推進部長，井土館長 他（計11名）
- 5 傍聴者 なし
- 6 議題（1）平成21年度事業について
（2）平成22年度運営方針（案）について
（3）施設利用状況について
（4）アンケート調査結果について

7 会議経過

（1）市民センター館長あいさつ（要旨）

今年度も現在までのところ，事業及び施設管理運営面においても，特に大きな支障もなく推移いたしております。しかしながら，当市民センターも30年近くが経過し，施設設備の劣化が進んでおり，修理に追われている現状もございます。

本日は，第1回運営審議会以降の主催事業の実施状況の報告，来年度の市民センターの運営方針案についてご審議いただきます。また，昨年に引き続き，この10月に利用者の実態調査を行いましたので，その結果についても報告させていただきます。

（2）議事

議題（1）平成21年度事業について

（事務局）＜平成21年度事業について，事務局から平成21年7月の審議会以降に動きがあった事業について資料に基づき説明を行った。＞

（市民センター事業について補足説明）

報償費については，次回の3月開催時に記載いたします。

（委員） PTA研究集会は，会場が小学校，教育センターなど，センター以外で開催されているようだが市民センターとの関連はどうなっているのか。

（事務局） 各委員会とも参加が100人前後あり，それぞれの委員会が5グループに分かれて活動状況の報告，意見交換を行うもので，広いスペースを必要とするため，学校の講堂等を使用して行っているものであります。市民センターとしては，成人教育の部門で助言者として関わっております。

（委員） 日本語ボランティア養成講座等は，日本人のボランティアを育てるためのものだと思うが，日本語を学びたい外国の方は，どこで日本語を学んでいるのか。受講料は，無料か。また，日本語ボランティア養成講座等との関連はどうなっているのか。

（事務局） 民間の日本語学校もあります。また，早良市民センターではボランティアによる日本語教室が5教室あります。周辺では，百道浜公民館，高取公

民館でも日本語教室を行っており、市内に35箇所程度の日本語教室があります。教室自体は、会費500円程度を取っております。そうしたところに、研修を受けた方がボランティアとしていただくといったこととなります。どこでボランティアをするかは、本人の希望であります。

(委員) そうした(ボランティアの)需要は多いのか。

(事務局) 早良市民センターで月1回開催している日本語教室推進委員会の情報によりますとボランティアの方が不足しており、需要は増えているとのことあります。

(委員) 福岡に住まわれる外国人が増えているといったような情報はあるか。

(事務局) 今は、手元に資料を持ち合わせていません。

(委員) 人権教育の需要は増えているのか。人権に関わる問題は少なくなっているのか。今後の方向性は。

(事務局) 市民センターで取り組んでいる人権教育の推進も、従来の同和教育から21世紀に入る頃から人権教育と一般的に表現するようになっていきます。福岡市も平成16年1月に「人権教育啓発基本計画」という、今後の人権教育をどのように進めていくかという基本的計画を作成、市民センターで取り組む人権教育もそれにより進めております。従来の同和教育は、同和問題の解決を図ることを主要な目的として行ってきたわけではありますが、今回の計画では、様々な人権問題の教育・啓発を通して、同和問題も解決していこうというものであります。

最近では、インターネットによる人権侵害、新型インフルエンザでも見られたように感染症等に関する風評被害、刑を終えて出所した人たちの人権被害といった様々な現代的な課題も多く出てきている現状であることから、そうしたことも含めて広く人権問題に取り組んでいくということで、むしろ課題は増えているといった状況にあります。

従いまして、市民センターで取り組む人権教育の推進も、単に同和問題の解決を図ることだけにとどまらず、様々な人権問題への取り組みを進めていくということから、人権の課題は広がっているし、中身についても深化しているといえるのではないかと考えております。

同和問題については、現在は、教育や啓発が最大の課題といわれております。心の問題を解決しないと、最終的に解決した状況にならないことから、市民センターが担っている人権教育を今後も積極的に進めていこうという市の方針であります。

(委員) 中国語入門講座は、今年で終わりか。

(事務局) 早良市民センターは、21年度で終わりでございます。中央市民センターは、23年度まででございます。

(委員) 中国語入門講座を受講された方が、福岡市の紹介に携わるといったボランティアを何かされているか。中国からの観光客が増えている中で、そうしたことを紹介できるのかといった意味で。

(事務局) 具体的にボランティアとして活動してあるといったことは聞いておりま

せん。しかし、受講生を把握しておりますので、呼びかけといったことを行うことはできるかもしれません。

(委員) 公民館の関係者は、男女共同参画については、十分理解してあるが、(地域において)女性問題に関する意義、理念等を男性が理解するためには、料理教室とか具体的なことを通しながらやっていく必要があるのでは、との意見が会議の中で出されていたので、平成22年度においては、そうした意見を踏まえた研修を行っていただきたい。

(事務局) 平成22年度の研修につきましても、館長、主事の意見を聞きながら取り組んでいきたいと思っております。

(委員) 公民館館長の男女比はどうなっているのか。主事は。

(事務局) 24館中、5館が女性館長です。主事は、全員女性です。

(委員) 地域のあり方を見直す・検討する講座が計画されていたのではないか。

(事務局) 資料集の3頁の「地域づくり支援事業」の「自治協議会等活動支援講座」のことと思われませんが、これにつきましては、地域に投げかけは行っておりますが、現在のところ要望はあがってきておりません。

(委員) PTAや子ども会は、地域から発生してきた組織であるが、それ以外の青育連等は、行政指導で組織された団体である。自治協議会に対する見直しがあって、全市的に様々に協議がなされている。早良区でもこうした講座があるということで、その際には、子ども会も参加できるようにお願いしたいと話していたと理解していたが。

(事務局) 校区の方で、校区運営や各種団体との関わりについて勉強をしたいとの意見があれば、校区の役員の方と話し合っって講座等を実施したいと思っております。

(委員) 校区から(意見や要望が)あがってからのということか。

(事務局) こちらからの押しつけ的なものは行いません。校区の中で、そうしたことを勉強したいということになれば、積極的に関わっていきたくと考えております。

(委員) (そうした意見が)あがってきていないのか。

(事務局) それに近いものが1校区ありましたが、具体的な実施には至っておりません。

(委員) 報償費の性格・内容はこういったものか。

(事務局) 講師謝礼金でございます。報償費は、役所の費目を表す用語で、講師謝礼金及び記念品等に用いるものです。ここでは、全て講師謝礼金の意味でございます。

議題(2)平成22年度運営方針(案)について

(事務局) <平成22年度運営方針(案)について、事務局から資料に基づき説明を行った。>

(要旨)

- ・ 基本的には、昨年と同じであります。人権教育の推進を柱に、その関連事業に全力を挙げて取り組みます。

地域支援課が担当しております主催事業につきましては、地域づくりやコミュニティ活動を支える人材の育成を重視したものを中心に22年度も取り組んでまいりたいと思います。

- ・ 変更点は、1点です。市民センターの主要な業務でありながら、これまでの運営審議会では、事業計画や事業報告を説明する中では、見えにくかった業務として、公民館やPTAの人権教育研修に関する助言・指導に関する業務、校区人尊協に対する運営支援といった業務も日常的に行っておりますが、事業自体は公民館やPTAであることから、それらについて、報告を行っておりませんでした。来年度から、こうした支援や助言活動についても、重点事業の中に具体的に明記させていただくことにしております。

(委員) どこをどう変更するのか。

(事務局) 公民館やPTAの人権教育研修に関する助言・指導、校区人尊協に対する運営支援といった業務につきましては、市民センターの6～7割を占める業務であります。これまで報告を行っておりませんでしたので、こうした支援や助言活動についても、重点事業の中に追加しております。追加箇所は、重点事業の(2)の例示のアンダーライン部分であります。

(委員) これまでも市民センターの業務には、事業として現れないサービス業務はあったわけであり、これまでの運営審議会では、実施する事業を対象として協議してきたが、事業として現れない支援業務等についても協議することになるのか。

(事務局) そのことについて、方針や政策として意見を求めることは考えておりません。公民館やPTA及び人尊協等どういったことが行われているかについては、お示しする予定です。

(委員) コミュニティという言葉は地域と置き換えてよいのか。

(事務局) そうです。もっと限定していえば、校区ということになります。中身としては、小学校区における住民の自主的活動ということになります。

(委員) 支援に当たっては、参考となる他校区の活動についてアドバイスをお願いしたい。

(委員) 個別の研修になっているので、区をブロックに分けてでも、公民館職員を含めた横のつながりが持てる会議を市民センターで開催してもらいたい。

(事務局) 自治協議会への情報提供の中には、男女協で2月に開催されるブロック研修の情報は載せており、第一報は発信しておりますので、自治協議会の役員の方にもご案内ください。

議題(3) 施設利用状況について

議題(4) アンケート調査結果について

(事務局) <施設利用状況について 及び アンケート調査結果について、事務局から

説明を行った。>

(補足説明)

- ・ 施設の利用状況の月別利用状況について、平成21年度10月の利用件数がこの5年間で、最も多くなっているのに、利用人員が最も少なくなっておりますが、これは、10月に予定されていたホールでの催し物がキャンセルになったことによるものであります。
- ・ 施設の利用状況の団体別利用状況について、平成21年度が他の年度に比べ、団体の構成比が高くなり、その分、グループ・サークルの構成比が低くなっておりますが、これは利用団体の構成人員を再度確認した結果、20名未満のグループ・サークルから20名以上の団体取り扱いとなった団体が少なからずあったことによるものであります。

(委員) 各市民センターの利用状況の人員は、延べ人数か。

(事務局) 延べ人数です。

(委員) 他の市民センターでも同様の調査を行っているのか。

(事務局) 内容的なものを除けば、アンケート調査は、2・3のセンターで実施されております。

(委員) 市民センターの設立順は。

(事務局) 東・南・中央・早良の順でございます。

(事務局) アンケートの調査からもわかりますように、施設に対する不満は増えていくのではないかと思います。設備につきましても、劣化してきていることは確かです。更新に追われていますが、ご存じのとおりのお財政事情で思うようには運んでおりません。ただ、トイレの改修については、予算要求し、来年度、一部改修ができる見込みです。

(委員) 東は大幅な修復をしたのか。

(事務局) 耐震工事とか必ずしなければならない工事は、行っております。

(委員) 利便性の関係で中央を使うことが多いが、キャパとして、早良市民センターはフル回転しているのか、それとももっと利用できる状況にあるのか。

(事務局) 会議室に関しては、現在、フルに利用いただいている感じですが、ホールについては、多少余裕があるようです。しかしながら、市民の方が利用されたい日は限られており、土曜・日曜については競合しています。平日はかなり空いています。

(委員) アンケートについては、要望等もとられており、それを行かす方向を考えていただきたい。

(事務局) その通りであります。すぐに対応できるものは、すぐに対応しております。ただし、施設や設備に関するものは、すぐに対応する訳にはいかず、予算要求は行うものの、難しいものがあります。また、施設に関する要望の中には、空調に関する要望があるのですが、当市民センターの冷暖房設備は、地下に蓄熱槽があり、経費節減のため深夜電力で、その水を加熱したり冷やしたりし、その水を循環させることにより行っているものであり、冷房・暖房への切り替えに1ヶ月程度の準備を必要とし、すぐに対応

できないといったところがあります。そのことへの要望については、説明し、お詫びする以外に対応の方法がないのが現状です。

(委員) ホールは、特に寒いようだ。

(委員) グループ・サークルの利用があるようだが、その数は。

(事務局) 公民館のグループ・サークルとは異なり、登録制をとっておりません。

閉会